

平成 30 年 8 月 つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

平成 30 年 8 月 22 日 (水)

2 会議場所

庁舎 4 階 ミーティング室

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長 森田 充 特別支援教育推進室 土田 圭子

教育局次長 中山 隆 長

教育局次長 大久保 克己 総合教育研究所長 板谷 亜由美

教育総務課長 貝塚 厚 中央図書館館長 梶山 久美子

学務課長 間中 和美 中央図書館副館長 柴原 徹

教育施設課長 秋葉 芳行 生涯学習推進課長 伊藤 直哉

健康教育課長 山口 康弘 文化財課長 山本 賢一郎

教育指導課長 根本 智 企画監 笹本 昌伸

6 議事

(1) 案 件

議案第 51 号 つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例案に同意することについて

議案第 52 号 つくば市教育局職員の分限処分について

議案第 53 号 つくば市教育行政懇談会委員の委嘱について

議案第 54 号 平成 30 年度つくば市一般会計予算案 (9 月補正) に関する意見の申出について

議案第 55 号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 56 号 つくば市文化財展示施設条例の一部を改正する条例案に同意することについて

報告第 18 号 つくば市文化財保存活用計画策定事業について

7 その他

◎ 開 会

午

後 3 時 00 分開会

教育長	ただいまから 8 月の定例教育委員会を開きたいと思います。 職員の勤務時間が 5 時 15 分ということになりますので、今日も進行に御協力いただきたいと思います。
◎議事録承認	
教育長	それでは、会議録ですけど、これは事前に委員の方々には目を通してもらっていると思いますが、何か修正等ございますか。なければ、承認いただいたということによろしいですか。
委員	はい。
教育長	では、7 月の会議録の承認、署名人は委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 それではさっそく中身に入ってまいりたいと思います。
◎教育長の報告	
教育長	教育長の報告ですが、ほとんどありません。 今、夏休みの期間中ですが、市長には長めに取っていいよと言われていましたが、学校の閉庁日と合わせて、13 日から 16 日までしか取れないという情けない状態でありました。8 月も、あと残り 1 週間切っているのかな。遠慮せずに残りの夏休み、残りの 8 月期間中に、夏休みを取っていただきたいと思います。9 月に入るとまた、すぐに委員会が始まりますので、今のうちに英気を養っていただきたいと思います。 それではさっそく、案件に入ってまいりたいと思います。今回も非公開の案件が多いのですが、議案第 51 号、これは議会案件で非公開。議

<p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>案第 52 号、53 号は人事案件で非公開。議案第 54 号、56 号についても、これも議会案件ですので、非公開にさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは御承認いただきましたので、案件に入りたいと思えます。</p>
<p>◎議案第 55 号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>教育長</p> <p>健康教育課</p>	<p>それでは議案第 55 号について、説明をお願いいたします。</p> <p>議案第 55 号、つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料、4 ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらに新旧対照表がございます。この表の中で、太文字で表示されているところ、改正前（1 年生及び 2 年生を除く）というところを、改正後（3 年生から 6 年生までに限る）という文言の訂正をさせていただきました。</p> <p>次のページもお開きください。表の同じく太線の部分ではありますが、同様の訂正でございます。</p> <p>この文言の訂正及び最後のページでございます、様式第 1 号学校給食申込書の様式の改正でございます。こちらが改正前の申込書でございます。1 ページ前をお開きいただきたいと思います。保護者の方から、これまでの様式につきまして、分かりづらいという指摘がございました。そういったことを受けまして、全体的にシンプルで分かりやすい表現にさせていただきました。</p> <p>まず一番後ろが、今回改正分ですが、注意事項の中に、（1）として口座振替により納付してくださいという文言と、（4）番、給食の未納についてのお願いについて、記載を注意事項の欄に設けさせていただきました。これまでは、学校給食の申込書の中に給食費の未納が生じた場合ということであっておりましたが、このような注意事項の中に入れるという形式にさせていただきました。</p> <p>以上が今回の規則の一部を改正する主な点でございます。以上よろしくをお願いいたします。</p>

教育長	要するに、中身そのものは変わってないわけですね。
健康教育課	そうです。文言を変えさせていただいたことと、様式について、先ほど説明させていただきましたが、規則第何条の規定によりうんぬんという表現がありましたので、それを的確に分かりやすくいたしました。一つ例を挙げれば、給食の提供を受けたいので、つくば市が定める方法により給食費を納付することを約束しますという文言だけにしました。そういったことで様式をシンプルにさせていただき、保護者の方が分かりやすいように、一部改正をさせていただくものでございます。以上でございます。
教育長	今の説明どおりで、中身は何の変化もなし。保護者に分かりやすい表現にしたということでございますので、御承認いただけますか。
委員	異議なし。
委員	承認はします。それに伴い二つほど質問をよろしいですか。
教育長	はい。
委員	給食費の滞納制限等は、口座振替なので、引き落としができなかったときの滞納になるかと思うんですが、それは市のほうで対応しているんですか。それとも学校単位でやっていますか。
健康教育課	学校の一部の先生が対応してくれております。
委員	まず学校で対応して。
健康教育課	学校で転校、またつくば市から他市町村に転校した場合等については、それが健康教育課の方に今度移管されますので、もし未納があった場合は、うちのほうで督促を出すなど、納付のお願いをします。原則1年生から9年生まで学校在学する場合には、給食費の管理、徴収等については、各学校で対応していただいております。以上です。
委員	はい。そのことについて、昨今の先生方の事務作業量を少なくしよう

健康教育課	<p>という中で、給食費の滞納の整理も出てきていますが、そういうあたりは考えていますか。市の方で全部やろうとは考えていないんですか。</p> <p>文科省におきましても、そういった学校給食費の事務について、一部見直しというような、まだ不確定ではございますが、これが各学校現場ではなく、つくば市では健康教育課のほうで担当するというような、そういった方向で、今動いている。それがいつからかというのは分かりません。</p> <p>そういったことを、十分、国の動向を注視ながら取り組んでまいりたい。あくまでも、現時点におきましては、従来どおり学校の事務の先生方、また担任の先生方、一生懸命やっただいただいております。そういった状況で、これからも引き続きやっていただきますが、給食事務は、学校現場じゃなくて、教育委員会の方でやるべきだという国の改定があった場合については、検討をしていきたいと思っております。現状においては、学校のほうでしっかりと従来どおり、徴収事務についてはやっていきたいと考えております。</p>
委員	<p>前回か前々回かもお話しましたが、国のガイドラインがない前でも、水戸市は保護者の口座を一括して市のほうで管理して、給食費を引き落としているようなことまで、今の段階でもやっているんですが、つくば市ではまだその考えがないということですよ。対応も含めということでしょうか。</p>
健康教育課	<p>現時点では、まだつくば市としては、そういう考えはありません。</p>
委員	<p>ないということですね。</p>
健康教育課	<p>はい。</p>
委員	<p>はい、分かりました。</p>
教育長	<p>滞納というのは年間で何件ぐらいありますか。</p>
教育局次長	<p>今、資料がございませんので、すぐにはお答えできません。</p>

教育長	小学生、中学生、大体2万人いるわけですが。
健康教育課	<p>つくば市におきましては、他町村と違って、毎年児童生徒の数は増加しております。そうすると当然、給食も多く提供しております。給食費は多く、徴収額が多くなるんですが、滞納額は、徴収率は、0.01ポイントですが、下がっていません。逆に児童生徒の数が増えても、徴収率は若干上がっていると。それだけ学校の先生たちが一生懸命取り組んでいると理解しております。</p> <p>今教育長からも何人ぐらいですかというのは、ちょっと手元にありませんが、前年度比で言うと、徴収率が99.78ぐらい。本当に100%に近い徴収率で、先生方は本当に一生懸命取り組んでいるということでございます。以上です。</p>
委員	もう一つ、給食に関してですが、給食申込書のほかに、アレルギーのある子が申し込む、給食をやめますとか、牛乳だけやめますみたいな、何書って言うんでしたっけね。ありましたね。
健康教育課	はい。
委員	<p>うちは牛乳を飲んでいないので、毎年それを出しています。理由を書くところがあって、飲めませんとか、牛乳にアレルギーがありますとか書くと通るんですが、一昨年、牛乳の摂取を希望しませんと書いたところ、学校から戻ってきて、こういう書き方だと通らないので、飲めませんみたいを書いてくださいとあったんですが、飲めないという理由じゃないと、牛乳を飲まないことを認めないみたいな、課の中で決まりってうか、風潮なのか、何かあるんだったら教えていただきたいんですが。</p> <p>お手元にありますか。その用紙が。</p>
教育長	単に飲みたくないということだけじゃ駄目なのですね。
委員	はい。
健康教育課	原則、給食は、嫌いだからいらぬということになると、給食の制度

	<p>自体が成り立たちません。我々としては、あくまでもアレルギーについて、いろいろ提出する場合には、医師の診断書を付けて、しっかりと学校に提出していただいて、健康教育課の管理栄養士、学校の養護の先生、教頭先生、保護者の方と話をして、アレルギーの対応をしている実情でございます。</p>
委員	<p>前回の議会でも、給食についての話が、ある議員からあったと思うんですが、その牛乳も含めて、給食のあり方が、また最近時代の流れで変わってきているかと思えます。確かに、その給食を取る、取らないということになってしまうと、給食制度そのものが成り立たないということも理解しておりますし、牛乳も飲む、飲まないも言い出すと契約している酪農家の方がいるわけですし、成り立たないのももちろん分かっているんですが、そこら辺が時代とともに、給食がどうあるべきかみたいなことも、変わっていく中で、そこら辺は柔軟に、もしかしたら考えていかなければいけない時期なのかなというふうに、ちょっと私としては考えています。</p>
健康教育課	<p>先ほど私、牛乳に限ったことではなくということ、全体的な給食についてお話させていただきました。牛乳について、嫌いだからうんぬんについては、今、資料がなくて中途半端な回答になってしまったこと自体はお詫び申し上げます。</p> <p>委員がおっしゃったとおり、6月議会で議員から給食について御質問ありました。市長からも、この給食についての抜本的にというか、これからのつくば市の学校給食についてのあり方については、しっかりと取り組んでいくというような答弁がありました。前談で、質問の中で、局長からもいろいろ答弁させていただきました。そうした中で、健康教育課、また教育局としても、これからつくば市の学校給食のあり方については、しっかりと内部でまずは議論させていただいて、方向づけを、まずは検討をさせていただきたいと考えております。以上でございます。</p> <p>分かりました。</p>
委員 教育長	<p>他に御質問はございますか。なければ御承認いただいたということでよろしいですか。</p>

<p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>異議なし。</p> <p>それでは、承認いただいたということで、先に進めたいと思います。</p>
<p>◎報告第 18 号 つくば市文化財保存活用計画策定事業について</p>	
<p>教育長</p> <p>文化財課</p>	<p>次に報告の第 18 号、説明をお願いします。</p> <p>報告第 18 号、つくば市文化財保存活用計画策定事業について、別紙のとおり報告します。この計画は、つくば市の文化財保護行政の基本的な方針を定めるものでありまして、これまで史跡整備事業などの個別計画がありましたが、文化財全体の計画として、初めて策定するものであります。</p> <p>平成 29 年度予算を 30 年度に繰り越す際に若干御説明したものの、不十分でしたし、7 月に策定懇話会で本格的検討を開始したことから、事業内容及び進捗状況について、今回御報告をする次第であります。</p> <p>別紙としては、事業計画、素案の骨子、現状課題対策表、懇話会意見、4 つの資料がありますが、そのうち、文化財保存活用計画の策定事業計画に基づきまして、対応を御説明したいと思います。</p> <p>まず、1 の目的に都市化に伴って困難が増していることと記してありますが、要は民俗文化財に演じ手がない神社仏閣の氏子檀家組織が変化しているとか、古民家が空き家状態になっていること、あるいは民具や古文書の流出、消失といった、文化財を所有している関係者が地元に残れるが跡を継ぎにくくなったとか、担い手が不足することが顕著になりつつあることを困難と言っております。この困難による文化財の保存、そして文化財展示施設が小規模で分散している中、市長公約の廃校の利用や、市の行政経営懇談会の提言の中に、博物館整備の推進というのがございまして、それにどう対応するかといった様々な課題が山積しております。それらへの対策をどうするかという方針的なものをまとめたというものが、策定の目的となります。</p> <p>次に、2、事業の概要と 3、事業の日程は重なる部分もあり、一緒に御説明しますが、事業の概要の（2）懇話会はこの事業計画で、裏面の最後の「策定懇話会について」に記してありますように、公募委員 4 名を含む 9 名で組織し、7 月 23 日に第 1 回会議を開催しました。来週 30 日に第 2 回の会議を開催する予定となっております。</p> <p>策定の目的は、大きく課題と対策、それに対する対策ですので、主に</p>

	<p>第1回会議では、現状と課題の抽出に努めまして、これは資料2ページ目になりますが、第2回会議では、その対策を議論して、第3回会議で現状、課題、対策の計画案を練って、教育委員会及び市長中間報告を経て、パブリックコメントに臨むというのが当面の予定となります。この間、いろいろな御意見を集めたいので、教育委員会でも今回以外で進捗状況等を報告し、御意見を賜りたいと考えております。</p> <p>続きまして、その計画案の構成ですが、主な検討課題が、4「計画案について」に掲げてあります。それを細かく記したのが、別に綴じてある資料の、つくば市文化財保存活用計画素案の骨子、あるいは文化財行政、これは横長の紙です。文化財行政の現状と課題対策になります。ただ、ここでは量が多いので、説明は割愛させていただいて、質疑応答とか、当然もちろんこの場でなくても構いませんので、御意見があれば頂きたいと存じます。</p> <p>最後の資料として、懇話会での意見を取りまとめていますが、私どもが想定しなかった御意見・御指摘が多々ありました。教育委員の先生方からも、ひょっとしたらあるかもしれませんが、そういうことで、取りまとめは大変な作業になると思っておりますが、とにかくいろんな御意見いただいて、良いものを作りたいと考えておりますので、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>計画の完了は、今年度内ですか。</p>
文化財課	<p>はい。策定事業計画の次にあるとおり、3月に第5回の懇話会で受けて、ホームページで報告するという形になります。</p>
教育長	<p>何か御意見等ございますか。前向きな提案等あれば、どんどんお出しください。</p>
文化財課	<p>前向きでなくとも、ここがおかしいとか。昨日もちょっと行政懇話会でかなり言われましたので。</p>
委員	<p>行政懇話会でどんなことでたたかれたのか分かりませんが、私は元々、英語の教師で、今、英語教育も力を入れていかなければいけないとは思っています。こういう教育大綱の策定の中で、その中でどこの市町村でもグローバル、グローバルという言葉が出てくるんですが、今、つく</p>

	<p>ばの子どもたちを見ていると、どちらかという足元に目がいていないのではないかという様な思いを、非常に強く感じています。自分の今立っている場所に、どんな歴史があったのか、つくばの歴史を全く知らない。自分の今立っている場所に、どんな歴史があったのか、このつくばは、武士の発生とか、そこから始まる民主主義の確立とか、そういった経緯において、私は世界史の中においても、この地域の歴史って、非常に興味深いものがあるんじゃないのかなと思っている。そういったものに対する認識が非常に薄くて、その中で英語教育だ、グローバル教育だやってやったりすると、結局は、子どもたちを一生懸命育てても、その子たちどんどん外へ出ていってしまうだけじゃないのかなというように思います。</p> <p>そういう意味では、グローバル教育やICT教育とともに、地域の歴史に対する教育というのは、感謝の気持ちにもつながると思いますし、非常に重要なのではないかと。ともすれば地味になってしまうかもしれませんが、もう少しこういったところに、つくば市として、ぜひ力を注いでいくべきだと、私は思っています。</p>
教育長	<p>ほかに何かございますか。</p>
委員	<p>昨日の懇話会、私はオブザーバーで傍聴していました。その中で人員が圧倒的に不足していると。それは開発行為に関わって調査をしなければいけないので、それは義務的なので、そちらに相当マンパワーを費やしていて、早急に何とかしてあげないと、学芸員が5名いらっしゃいますが、この全体のとりまとめ、しかもこの計画を作るというのはすごく大きなことなので、何か緊急にでもカバーできる方法ありますか。</p>
文化財課	<p>全部を専門員だけでやるかという問題もあるかもしれませんが、今年の10月採用と、来年の4月採用で、募集2名ずつを上げてもらっています。</p> <p>2名ずつ4名集まるかどうか分かりませんが、人員増という方向で考えたいと思っており、教育長もことあるごとに人を増やす、去年、特に一人減っていますので、人を増やすと言っていると思いますので、その点では少し増えていく可能性があります。</p>
委員	<p>では、もう大丈夫ですね。</p>

教育長	大丈夫だと思います。
委員	<p>それから、この活用計画の中に、その新規事業まで書き込むことになっているんですよね。それについてはきちんと書き込んでおかないと、後で事業を展開するのが非常に難しくなると思います。なので、統廃合のことと、それから廃校が利用できるかどうかは、非常にお忙しいでしょうが、可能性を詰めて展示施設がやはりどうしてもきちんと必要なんですよね。これだけ広範囲になると、北から南までのものを1か所にまとめて、きちんと展示するのがいいのか、もっと分散したほうがいいのかとかですね、今ある谷田部と桜をどうリニューアルしていくか、非常に歴史文化に関心を持っている方はたくさんいらっしゃるって、要望も、ニーズも高い、クオリティを求めているんですよね。その辺をやはり質の高いものを、いかに提供できるかを、もう計画の中に書き込むしかないんです。何とか、その廃校を利用できるかというところまでたどり着けたらいいなと思います。</p>
文化財課	<p>廃校の利用については、市長の公約にも掲げてありますし、3月議会でも、文化財施設を廃校で使うということについてどうかという質問も出ていまして、言われたとおり、いろいろな意味で関心の高いことではありますし、実際問題として、いろいろな資料類が多くて保存施設がないので、それはもう喫緊の課題となっておりますので、短期目標として入れられたらと思っております。</p>
委員	<p>それで、情報発信がホームページでということ計画されていて、ホームページ上で情報発信ということなんですが、やはり紙ベースでも欲しいんですよね。いろんな企画をされていたり、調査の内容とかですね、そういうのが一般市民の側ではなかなか情報を得られなくて、そういうのありますか。何かつくばの歴史文化みたいなペーパーが出てますか。</p>
文化財課	<p>ホームページの充実については、やはり簡単に全国の人が見られるという意味で、充実させたいと思っておりますが、そこに今、手が回ってない状態です。今、逆に委員の言われたような冊子というかパンフレット類のものは、毎年1種類、2種類は出しております。一つは、毎年文化</p>

	<p>財企画展をやっておりますので、そのパンフレットです。それから去年で言えば、年表と、あと時代の概要という冊子を作りまして、そういうものをA4、1枚、A3、1枚にまとめたもの等を発行しています。実は、昨日、今日で夏休み子ども自由研究室をやっているのですが、これが始まる前に、8名ぐらい来てくれたのですが、そういうところで配ったりとかして、なるべくお子さんたちの目に触れるようにしたいと思っております。</p> <p>結局、簡単な子ども向けのつもりで作っても、中身的には、中高生、下手すれば大人向けになっているのもありますので、一般の方にも読んでもらえる内容にはなっているかなと思います。</p> <p>とにかくそういうことをやっていますが、何やっているか分からないというのが、先ほど委員も地味だとおっしゃいましたが、派手にする必要はないでしょうが、こういうことをやっているというのをPRしなければならないなと思っております。</p>
委員	<p>よろしく願いいたします。やはりペーパーで、好きな人がファイルして行って、昔はこういう記事があった。今度出た記事は進んだね、そういう歴史文化の積み重ねとか、それが好きな人は、深く知りたいというのがすごく強いので、それにも応えられるものを。子ども向け、教育委員会で子ども向けというのはもちろん大事なんですけど、そっちの方、やはり必要かなと思うんですね。</p>
文化財課	<p>結局、文化財の保存活用、活用が一番メインは、やはり教育とか文化意識が高まることで、お祭りをやったり、盆踊りとかイベントもいいんですけど、そういう活用よりは、地道な研究とか、ペーパーで残していくほうに、その活用が一番の軸足はあった方がいいと思うんですね。よろしく願いします。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ということで、いいものができるように、いろいろな機会を得て、提案をさせてもらえればありがたいと思っています。それではこの報告について御了承いただいたということでよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

教育長	御了承いただきましたので、次に進みたいと思います。
◎その他	
教育長	「その他」に入ります。何かありましたらお出してください。
委員	<p>はい。私から2点お願いいたします。</p> <p>まず、毎回確認をしている議事録なのですが、今年になって随分、頑張っていたいて、早くホームページ上にアップできるようになっているのですが、今まで議事録のホームページ上へのアップが遅れがちであったかと思います。</p> <p>もう一つは、私のしゃべりなどが一番良くないんですが、議事録に紙に書いてしまいますと、余分なセリフがたくさん入っていたりして、いたずらに長文になってしまって、非常に見にくい。場合によっては、例えば私が「こちらの資料ですが」と言ったところが、そのまま「こちらの資料ですが」って書いてあるだけで、ホームページ上で見た方は、どちらの資料なのかは全く分からないという現状かと思います。そこで、その議事録のあり方ですが、もちろん一人一人の発言に責任を持つという意味で、実際に発言があったとおりの記録を取っていることは、もちろんだと思っておりますが、それとは別に、今現在でも、この議事録を確認して、こんなことを話し合っているんですねって言ってくれる方もいらっしゃるんですが、もっと多くの方に議事録を見ていただけるように、話の中身が分かりやすいように、要約版の掲示とか、そういった形で、この場でどういうことが話し合われているのかということ発信する方法を工夫いただければと思います。</p> <p>今日、ここで申し上げて差し支えないかと思いますが、今日も定例委員会の前に、事務局の皆さんには時間を取ってくださって、もっと率直に意見を、今までのことも含めて話し合おうという時間を取っていただきました。今日はそちらの方は率直にということ、定例委員会とはまた別な形で話し合いをしましょうという時間があったんですが、そこでもどんな話し合いをしているんだよということを、どんどん市民の皆さんに分かるようにして行って、それがまた市民の皆さんの教育への関心を高めて、みんなで地域ぐるみで子どもたちを見守っていこう、育てていこうという体制づくりにつながる一歩になると思いますので、議事録のあり方を少し検討いただければと思います。以上です。</p> <p>もう一つですが、この数字が正確なものであるかどうか、私自身まだ確信がありませんので、今日は資料としては委員の方だけにお配りしま</p>

	<p>したが、私のほうで合計特殊出生率を少し調べておきました。これを見ますと、つくば市の場合は 1.48 ということで、男性一人、女性一人の二人から生まれる子どもの数が、1.48 ということですね。そうしますと、この 1.48 というのは申し上げるまでもないと思いますが、どんどん人口が減っていくという数字で、このままいくと、約 30 年後には、つくば市の児童生徒数は現在の半数程度になるということかと思いません。</p> <p>さらに今回、地域別に調べましたところ、極端に低い地域が出ていて、筑波地区と荃崎地区では、1.0 を割っています。これは大変な深刻な数字で、単純計算すると、30 年後には現在の 200 人に対して、47 人になってしまうということです。これは、単純計算ですので、ここに加えなければいけないのは、流出ですね。今回、秀峰という立派な学校が出来たわけですが、そこに子どもたちがそのままいてくればいいのですが、そこでも 4 分の 1 程度に生徒がなってしまった場合に、ますます流出傾向が強まってしまうだろうと。そういったことを考えたときに、今後、周辺地域、筑波や荃崎地域においての人口の定着を、少し私たちも考えなければいけないのかなと。そういったことも含めて、今後の学校配置計画、建築計画等も考えていく必要があるのかなと思いついて、今日、この資料をこの場で出させていただきます。まず、これが正しい数字であるかどうか、ぜひ事務局の方にご確認いただければと思うんですが、一つ提案として申し上げました。以上です。</p>
教育長	<p>二つ目の件については、一応、検討材料の提供という形で受け止めてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。30 年後に向けて、今から手を打たなければいけないことだと思いますので。</p>
教育長	<p>一つ目はどうでしょうか。</p>
学務課	<p>二つ目についてよろしいですか。二つ目の出生率、非常にありがたいところでございます。御心配していただいているのは、学校配置計画につながると思うのですが、今現在、学校等適正配置計画をやっと発注することができまして、今、まさに調べている最中でございます。</p>
	<p>あと、ちょっと話がずれてしまいましたが、定住についてということ</p>

	<p>で、アドバイザーが中心になって、進めている中で、学校関係についてもお話させていただく機会があったものですから、中心地区は既に人口が増えているので、周辺地区についても、何か定住していただけるような仕掛けをしていただけないかということは、担当レベルではありますが、お話をさせていただいているところです。</p>
委員	<p>ぜひよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>学校適正配置の話が、学区審議会が絡んでくると思うんですが、学区審議会のメンバーのあり方とか、そのとき関係する学校のPTA代表が数人入っているとか、ああいうやり方だと、恐らく見方が偏ってしまうし、もう少し継続して出席できる方とか、専門家というか、もう少し広く見られる方などを入れて、学区審議会のほうは充実させる必要があるというふうに、私は思っているんですが、何かそこら辺は検討していることありますか。</p>
学務課	<p>まだ、実際そこまで事務的に進んでいるわけではないのですが、これまでの委員会ですとか、議会の方から、その辺もというような御意見を頂いていますので、前向きに検討していきたいとは考えております。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>今、見直し中ということですね。今ある、学校適正配置計画の指針、ガイドラインが出来ているということですが、これは、何年に出来た指針なんですか。</p>
学務課	<p>平成 26 年です。</p>
委員	<p>分かりました。それで、今見直しをしていると。それから、今年度中には、この見直しの結果が出てくると。</p>
教育長	<p>それは難しい。</p>
学務課	<p>予定ではとしか、今の段階ではお答えできない。</p>

教育長	今年度は無理だと思います。そう簡単ではありません。
委員	なるほど。多分指針って書いてあるから、ガイドラインだと思うんですよね。ですから、ガイドラインの下に具体的に計画がこなければ。計画って書いているけど、ガイドラインですよ。恐らく。だから、計画が来なきゃいけないんだけど、計画はもう頻繁に見直さなきゃいけないと思うんですよ。その計画が遅れているというふうに考えますけど。
学務課	現状に合ったものということで、発注させていただいていて、できるだけ前倒しでやっていくということでは行っています。
委員	発注ってということは、外注して、コンサルが今やっているということですね。
学務課	はい。
委員	そこに、いろんな情報が入っていけばということですね。
学務課	はい。
委員	では頑張ってねじ巻いて。
学務課	1度、入札も流れてしまったものですから、発注が遅れてしまいました。
委員	入札が流れたというのは、その条件ではやれないということでしょうか。推計とかも難しい。
学務課	はい。2回目に入札していただいたところとは、また別のところだったのですが、札入れはあったのですが、実績の方で、ちょっと違うというので流れてしまいました。
委員	なるほど。分かりました。よろしくお願いします。
学務課	どこにお願いしても、難しいことだと思います。

委員	難しいですね。
教育長	<p>先ほどの合計特殊出生数を加味したら、ますます難しくなると思います。</p> <p>二つ目は新しい課題を頂いたということにして、一つ目はどうしましょうか。他の委員の方々は何か御意見ありますか。</p>
委員	<p>議事録について。委員と同じような課題意識をずっと持ってきていて、教育総務課の職員の方とも話し合っているところなので、議事録を作らなければいけないということしか、決まりとしては決まっていないので、その作り方とかは、うまく議事録にどういう意味付けをするか。市民の皆さんに広く読んでもらうものとして作るといった場合には、今のあり方ではちょっと厳しいので、そこら辺をちょっと委員の皆さんと総務課と相談しながら、より良いものにしていければというふうに、私も思っています。</p>
教育長	より良い方向とは、具体的にどういった形でしょうか。
委員	<p>一語一句残すことが、もしかしたら行政のほうで資料として、行政資料として持つておくことが必要なのかとは思いますが、ホームページ上で公開するものとして、もうちょっと要約的に、こういうことが学校給食について話されたということ、要約として載せる方がいいのかとか、そこで興味を持った人が、さらに各委員がどういうことを実際に話しているのかというふうに、議事録全部を読む前の段階に、要約版があるといいのかとか、難しいですかね。</p>
教育総務課	難しいです。
委員	<p>難しいですね。難しいんだけど、議事録をすごく労力をかけて作っている割には、ただ資料として行政が持っている今の状況よりは、市民の皆さんにもうちょっと教育委員会でどんなことが話されているのかが、知らせる役割って考えたときには、今のやつだと難しいのかなと思いますけど。私だったら読む気がしないし、こんなに長くて。委員の、「この資料が」、なんていうのも書いてあるわけですよね。それで</p>

教育総務課	<p>は分からないし。</p> <p>事務局で、議事録作成を担当しておりますが、やはり読み手としては要約したものが、という話ですが、なかなかその要約をする作業は、委員の発言を、どの程度我々としてどう捉えるか、それを確認する作業をするとなると、時間的には、今よりもかかってしまいます。単純にこういう議論がありました。こういう意見がありました、あと詳細は、では生の文字起こし文書を見てもらう。現在も録音データを業者に頼んで起こして、生の文書が出来ていますので、それも一緒に載せて、そこを見てくださいとか、そういうやり方は可能かと思えます。あるいは要約に近い形にはできますが、完全に要約したもので、本当に読み手が理解してもらえるように作る要約版は難しいのではないかと考えております。</p>
委員	<p>どうい話が出たかぐらいの要約でもいいような気もするんです。文化財のことについて、といった形で。</p>
教育長	<p>その程度だったら、そう難しくない。</p>
教育総務課	<p>議会に確認したところ、市議会の方では、やはり業者に文字に起こしてもらって、職員で確認をして、ある程度、生のデータを出しているということでした。それはそれで一つあって、どの辺まで出せるとか、その辺の確認は必要になってしまうかと思えます。</p>
教育長	<p>茨城県は、44市町村がありますが、その中で、今つくば市がやっている様な詳しい、生の議事録を提供しているところは、どのぐらいあるのでしょうか。美浦村は完全に要旨だけです。だから、何々について、何々について、と議案を示しているだけです。あとほかにそういうところはどれぐらいありますか。</p>
教育総務課	<p>どういったものがオーソドックスなやり方かについては、調査したいと思います。</p>
教育長	<p>なるべく早く市民に知らせるというようなことであれば、終わった時点で何々について、何々についてということは知らせることを難しいことではないですね。</p>

教育総務課	はい。
教育長	<p>こういうことについて話し合っているんだということをまず知らせて、あるテーマについて興味ある市民は、最後の完成を見てもらうということで、できるだけ早く市民に知らせるという努力はしてみましよう。</p>
委員	<p>よろしいですか。合わせて、その目的はどれだけ多くの方に理解していただいて、どれだけ多くの方々を巻き込んでいくかということだと思いますので、そういった意味では、やはり公に聞く会としての、その公聴会であるとか、そういったものが、ぜひつくば市でも行われるといいかなと思います。</p> <p>全国的には、この間文科省に行って私が伺ってきた範囲では、割と多くの市町村で、そういった意見を聞く会というのをやっているようで、やり方は、いろいろな御意見はあるかと思いますが、ある市町村では、教育委員が全員そろっていくってということではなくて、そうするとなかなか大変になるので、教育委員が2名ぐらいずつ行って、そこで皆さんの意見を聞いてくるというような形でやると、割と回数を設けることができるというようなお話もされていきました。そういった、いろんなやり方、工夫はあると思いますが、とにかく皆さんと教育委員会の距離を、いかに縮めるかということが重要な課題なのではないかなと思っています。以上です。</p>
委員	<p>では、私の方から二つほどあります。</p> <p>一つは、大分前ですが、秀峰の統合した学校の備品を、しばらくそのまま学校に置いておいて、今年の夏あたりに内覧会をして、必要な備品の希望を出してもらいたいな話があったかと思うんですが、それがどうなっているかと、廃校跡は教育局ですかね、廃校跡の管理は。管理がどうなっているかを、ちょっと心配していて、自分が秀峰のあの地区に行ってみたくはないんですが、一部聞くとところによると、割と勝手に入れて、水道を出したりとかできたり、体育倉庫から物が、ボールとかが出て散乱していたりとか、あるいはこの前、委員の方からあったように、管理ができていないので、遊具は使ってはいけないということになっているとか、そこら辺も含めて、管理がどうなっているかというこ</p>

教育施設課	<p>とも、ちょっとお伺いしたいんですが。</p> <p>備品の内覧会は今週から市内の学校さんの方で見てもらおう予定でございます。</p> <p>あと、管理ですが、管理については、除草等を年に1回か2回行う予定であります。あと、たまに警備会社から電話があつて、ガラス割られたとか、そういうことはあります。</p> <p>水道については、ねじを外して、水が出ないようにもしております。校庭の場合、鍵がかかっておりませんので、自由にに入れてしまうんですね。</p>
委員	<p>遊具のことはどうですか。</p>
教育施設課	<p>遊具は、一応2年に1回、点検はしていますが、危ないようでしたら、使わない方向で今後は考えています。</p>
委員	<p>そうですね。北部の方は大分、公園もあまりないような地域で、学校の遊具を使いたい子どもたちが大分いると思うんですが、そのあたりも含めて、使い道が決まるまでの、公園の遊具の代わりと言つてはなんですが、子どもたちが使えるようなままに管理をしていく方向では考えられないですかね。難しいですか。</p>
教育施設課	<p>年に2回、点検やっておりますが、普通の学校でしたら、先生方が毎日毎日見っていますが、廃校になっていると点検業者しか見ないので、危ない面もあるのかなということは考えられます。</p>
委員	<p>秀峰の保護者の方から、学校の指導として、遊具については管理ができていないので、絶対に遊ばせないでくださいという要望があつたと。それについて、いかがなものかという御意見があつたんですよね。遊んでもいいですよとは、もちろん言えないので、十分お気を付けくださいぐらいで、本当に広いところがない地域ですからね。ちょっと小さい子どもたちも一緒に遊ぶときには、遊具を使いたいんだけど、絶対に遊ばせないでくださいって言われると、悲しかったですというのがあつたんですよ。恐らく、そういう、そういうちょっとの違いと、学校のほうで配慮するっていうのがちょっと言葉の表現でそういうふうになってし</p>

教育施設課	<p>まったのかななんて思うんですけどね。</p> <p>その案件については、後で知らされたような形で、把握していなかったのですが、先ほども言いましたように、業者によって点検を行っておりますので、毎日点検というわけではありませんが。</p>
委員	<p>自己責任でということなので、気を付けて遊んでくださいぐらいでいいかなとは思ったんですが、夏休みの注意事項の中で出てきたみたいで</p>
委員	<p>では、私の二つ目いいですか。</p> <p>少しカジュアルな話で申し訳ないんですが、今、子どもが夏休み中です。夏休みの宿題の出し方について、意見というか感想というか、提案というか。夏休みの宿題の出し方については、校長先生の裁量ですか。学校によって、多い少ないが大分あるようですが、長期の休みというのは、やはり学校の宿題とかに追い回されずに使える、大事な期間でもあるので、夏休みに宿題に追い回されるようなほどの宿題は出してほしくないなというふうに親としては思っています。</p> <p>その中で、さっき文化財の方のお話がありましたが、自由研究って、私の経験を言うと、科学の自由研究でも、歴史の自由研究でも、何でもよかったんですが、今、茨城県は、科学研究作品展なんですよ。理科の宿題として、科学研究の自由研究なんです。うちの子は歴史が好きなので、歴史をやりたいかった。だけれども、無理に理科の実験をやりました。そういうあたりも、もしかしたら、文化財のほうとかに目が向かない理由になるんじゃないかなって、ちょっと思ったんですけど。</p>
教育局長	<p>方針は全然ありません。</p>
委員	<p>そうですか。そういうふうになっているので、そこら辺もちょっと文化財の方に目が向かない原因なんじゃないかなと思って、子どもによっては科学研究を無理にやらせることで嫌いになっちゃう子もいるし、歴史に興味があれば歴史の自由研究やってもいいんじゃないかなと、ちょっと思っているところです。そこら辺ちょっと、指導課なのか、ちょっと分からないですけど、出し方の工夫など考えてくれればいいと思います。</p>

教育指導課	<p>先ほどおっしゃっていただいたように、夏休みの課題は学校ごとです。て、科学研究作品というのは、県の方でやっている事業で、そこに応募するような科学研究作品を作るのか、また、そういうことを出す必要はない自由研究もあって全く問題ない。学校の宿題として、自分の好きな、興味関心のあるものを課題にしてやっていいというような出し方も可能だと思います。</p> <p>その辺については、そういった御意見いただいているっていうことを、伝えていながら、また休養のあり方とか、それから児童生徒の実態とか、子どもたちにどんなことをしてもらいたいかを踏まえて、学校の独自性もあると思いますので、それも踏まえてやっていければなと思っています。</p>
委員	<p>分かりました。よろしく願いいたします。</p>
教育局長	<p>多分、そのことについては学校では強制はしてないと思いますが、校長の方針かどうかは分かりません。</p>
委員	<p>では、具体的に言うと、去年まで、小学校6年生までは科学研究作品展、あるいは発明工夫展、あるいは家庭科の作品展ですかね、もの作り作品展。この中から選んでいいよということだと、みんな家庭科のもの作りやっていました。今年はその科学研究作品展か発明工夫展、どちらかをやりなさいということでした。発明工夫展は一見簡単なようでも、考えても、考えても発明できないので、結局は、科学研究作品展が必須の宿題なんです、今年。なのでみんな泣きながらやっています。</p>
委員	<p>私、初めてそれを聞いた。</p>
委員	<p>そうですか。なので、その校長先生に裁量があるとはいえ、もしかしたら、そこまで細かくは校長先生も分からないで出していて、子どもたちがすごく大変になっているのかもしれない。せっかくの夏休みなので、もうちょっと子どもたちに長期休暇ならではの体験をしてほしい。夏休み明けには定期テストもありますし。</p>

委員	<p>そういうものは、もしできれば、保護者とも情報交換して、意見を言ってもらって、そのあり方がどうなのかということで、やはり学校の中でも議論していく必要があると、思うんですけどね。</p>
教育局長	<p>きっと学校ごとに、これはいろいろ扱いがきっと違うと思うので、ここで全体的な議論は、なかなか難しいと思います。ただ、本当にそういうことがお気づきであれば、どんどん意見は、学校にまず言っていただいていいのではないかなと思うのです。そもそも、つくば市で二学期制をなぜ取り入れたかというのは、私が40歳の頃に、桜南小学校で評価の二期制を、まず取り入れました。竹園東もそうでした。その時に、夏休みの位置づけというのは、夏休み前に通知表がないので、そこで個別面談をしながら、一学期を振り返って、自分の課題等を整理する。</p> <p>そして、その整理した中で、この夏休みを利用して、親子で何かを一緒に調べたり、一学期やりきれなかった、これは個人でしかできないことを、夏休みにやろうよというような趣旨で、広い、長いスパンで子どもたちの学びとか成長を見ましようというのが、元々の趣旨だったはずなので、いつの間にか、最初の頃の考え方がゆがんできている部分はあるのではないかなと思うので、教育局としては、もう一度、二学期制の趣旨をもう一回確認し合うということと同時に、保護者の方、もしお気づきのことがあれば、学校とどんどん相談して、そういう要望をきっとやる必要があるのかなと今聞いておりました。とにかく、局として、そういうことが現実起きているということであれば、もう一回学校の皆さんで確認したいと思います。</p>
委員	<p>学校に相談っていっても、私は相談できるほうですが、校長先生も2、3年に1回変わってしまうし、夏休みの宿題は最後の日に、しおりを持ってきてはじめて分かるわけですから、そんな前もって相談できることでもないのです。その趣旨を、二学期制の趣旨とか、夏休みはこういうふうにあってほしいくらいのは、つくば市の教育局として、管理職の先生方も共有していただいた方がいいと思います。</p>
教育局長	<p>そうですね。そこは言えます。</p>
教育長	<p>もっと自由にしてあげた方が良いでしょうね。</p>

教育局長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>働き方改革の中に、公募展への、応募がたくさん来たときに、教育委員会の方でもうちょっと精査してほしいと。で、選んでほしいというのがありましたけど、やはり夏休みにポスターとか何とかって、いろんなあれは、やはり降って湧いてくるんですかね。</p>
教育局長	<p>来るものはたくさんあります。ただ、大事なのは子どもに応じて、その中から選んでやるということが大事だと思います。ただ先生が選んでしまって、これはやらなくていいとか、そうではなくて、やはり子どもたちのやりたいものがあると思うので。</p>
委員	<p>そういう情報というか、こういうのがありますよというのは。</p>
教育局長	<p>情報提供して、子どもと先生が相談したり、子どもと親が相談したりして、自分のやりたいものをやってくるようになってくれればいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>だから夏休み前には、学校としては多分どこでもやっていると思うんですが、応募作品の種類を全部印刷して、子どもに配布して、その中からもし出品したいんだったら自由に、その中で出してくださいということではないかと思います。</p>
委員	<p>知っていると思うんですけど、それをずっとやってきてて、その働き方改革、国の指針の中で、そういうものが余りにも多くなって、行き過ぎちゃうので。</p>
委員	<p>学校にしわ寄せがきているは現実です。</p>
委員	<p>精査しないと。多すぎて。学校で精査できないんだったら、途中の教育委員会で少し振り分けなさいみたいなことを書いてあったんですけど。</p>
委員	<p>中には教育委員会を通して学校に依頼するものと、直接学校に提供、その振り分けというのはやはり学校で、きちっとやはり判断して、これ</p>

教育長	<p>は公的機関を通して応募するものなのか、一般的にぽっときて、それで学校に直接を依頼するものか、そこら辺の区分けはある程度学校で把握して対応せざるを得ないと私、思うんですが。</p> <p>原則、宿題は出さないことにすれば一番いいのではないかと思います。</p>
委員	<p>そして夏休み明け、その最初の登校日定期テストなので、ちょっと先ほど教育長がおっしゃった、二学期制の趣旨から離れて、遠ざかっているんじゃないかなって、私はちょっと心配して、子どもが休まる感じがしないので。</p>
委員	<p>笑いごとじゃないよね。</p>
委員	<p>お願いします。</p>
学務課	<p>では、すみません、ここで話題を変えて、報告よろしいでしょうか。</p> <p>委員の皆さんと保護者の皆さんから、随分御心配していただいていた、秀峰の通学路についてなんです、入り口の部分が、歩行者、自転車、スクールバス、送り迎えの車が一緒になる部分の解消ですが、学校の南側の土地改良を今やっている所で、県の御理解をいただきまして、南側の部分を、通学路として使えるように暫定的な舗装工事に入っていたところなんです。</p> <p>今の予定だと、その南側と西側の部分を何とかやっていただけるということで、市の土地改良課の方で、事業を進めていただいております。こちらの要望としては、学校が始まるまでに何とか利用したいとお願いしております。それまでに間に合うかどうか分かりませんが、危険性があるという御意見もたくさんありましたので、安心安全な通学路という意味で、何とか前に進んだということになりましたので、御報告させていただきます。</p>
教育長	<p>学校から要望があって、すぐに現地視察してみました。そうしたら市長も同時に来ました。早速、今伺ったとおりのやりましょうということで進めています。</p>

委員	分かります。あの辺歩きましたので。 ということで、夏休み明けに終わるような方向でしょうか。
学務課	その予定で進めています。
委員	前に自転車だと滑りやすく危険だと改善をお願いした排水溝のところに、素早くしっかりと、ありがとうございました。
教育長	ほかにございますか。よろしいですか。それでは、暫時休憩に入ります。
◎議案第 51 号 つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例案に同意することについて	
教育長	再開します。それでは、議案第 51 号について説明をお願いいたします。
学務課	議案第 51 号、つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例案に同意することについて、御説明させていただきます。 改正の理由といたして、中根・金田台特定土地区画整理事業の管理処分に伴い、平成 30 年 11 月から 12 月を予定に、この区域の字の名称が変更される予定でございます。それに伴いまして、この地域内にある桜中学校の住所を、つくば市金田 1500 番地から、つくば市さくらの森 32 番地に変更するものでございます。 施行日につきましては、中根・金田台特定土地区画整理事業に関わる土地区画整理法第 103 条第 4 項の規定による公告があった日の翌日から、施行したいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。
教育長	今の説明について、質問等ありましたらお出してください。なければ御承認いただいたということでよろしいですか。
委員	異議なし。
教育長	御承認いただいたということで、先に進めたいと思います。
◎議案第 52 号 つくば市教育局職員の分限処分について	
教育長	次に、議案第 52 号について説明をお願いいたします。

教育総務課	議案第 52 号、つくば市教育局職員の分限処分について御説明いたします。（議案に対する説明）
教育長	今の説明について、質問等ありましたらお出してください。なければ御承認いただいたということによろしいですか。
委員	異議なし。
教育長	御承認いただいたということで、先に進めたいと思います。
◎議案第 53 号 つくば市教育行政懇談会委員の委嘱について	
教育長	では次に、議案第 53 号について説明をお願いいたします。
教育総務課	<p>議案第 53 号、つくば市教育行政懇談会委員の委嘱について説明いたします。</p> <p>教育に関する事務の点検及び評価等行っていただく、教育行政懇談会の委員を設置要綱に基づき委嘱したく、承認をお願いするものです。</p> <p>別紙を御覧いただきまして、今回新たに委嘱するのは、名前の下に※印で新任とある 4 名の方になります。この方々は、職をもって充て職というという形で委員をお願いするものでございまして、今年度代表者の変更によって指名させていただきます。なお、事業報告評価につきましては、この予定ですが、各課等から主要事業、教育局各課等からの主要事業の調書を、教育総務課のほうで取りまとめまして、10 月上旬に審査、この委員さん方に行っていただく予定です。その後、教育員会での報告を経て、12 月の市議会での報告を予定しております。</p> <p>以上よろしくをお願いいたします。</p>
教育長	質問等ございますか。
委員	私は、つくば市の行政経営懇談会の方で、評価をしているんですが、これは内部評価ではないので、客観性を保つために、教育局の施策については、評価は外れるということだったんですよ。そういうふうになら、やっているんですが、そうしますと、こっちの教育行政懇談会のほうは、内部に入っているのが現職の校長先生でが入っていますよね。それは特に問題ないんですか。

教育総務課	<p>まず、設置要綱で定めておりましたので、その中で、委員の構成について、学校長というのをうたっておりますので、学校長、幼稚園長が入っております、問題はないかと思えます。</p>
委員	<p>なるほど。その行政経営懇談会の方では、これは利益相反になるのではないかということをおっしゃられたわけですね。要するに、自分たちのやっていることを、自己評価するので、外部評価、客観性を言うならば、外れるべきであると。その辺が、だから内部評価もしていきなさいということであればいいんです。その辺は現役の学校長が評価するところに、ちょっとやはり問題を感じるんです。元学校長とか、現場離れた方であれば全然問題ないと思うんですが。</p>
教育長	<p>その設置要綱というのは、いつ作られたものですか。</p>
教育総務課	<p>平成 20 年に作成し、23 年に改正をしておりますので、およそ 10 年ぐらい前です。</p>
委員	<p>それで、行政経営懇談会の方でも、かなり確認したんですが、事業の評価ではないということをお互い確認したんですよ。施策の評価である。だから、個別の事業がたくさんあるんだが、その上にある施策、で、大きい施策があり、それからその下の施策があり、そして個別の小さい施策が出てくるわけですけど、その縦の施策が妥当であるかを、検討するのであって、その個別の事業の目標値がどうであるとか、もちろんそれも大事なんですけど、その大きな施策を評価するということがあったので、これは教育委員会で本来やるべきではないかと思うんです。私たちは、それは当たり前のようにやらなければいけないので、これをきちんと頭に入れながら、常にその施策は確認しなければいけないんですけど、それとは別にまた評価が。</p> <p>それから、去年、委員会からの意見、提言は、特になしというものがかかなりあるんですよ。もしかすると、現職の校長先生、これ全部読み込むのは、相当負担ではないかというような思いであります。</p>
教育長	<p>昨年度のデータの出し方そのものを、大幅に変えてくれというような注文がかかなりありました。</p>

委員	ああ、そうですか。
教育長	資料が大量にある上に、1時から5時ぐらいまでの短い時間でやるわけですからね。
委員	はい。
教育長	とてもではないけど、見ることはできません。
委員	そう。そうなんですよね。
教育長	だから、そのデータの出し方そのものに、相当注文が出ました。
教育総務課	今、教育長がおっしゃったように、昨年の委員や教育委員からも、そういう御発言がございましたので、今年は様式をまた新たに变えまして、より分かりやすくシンプルな形で検討しているところです。昨年は市のいわゆる調書をそのまま使ったような形で、量的にかなりのボリュームになってしまいましたが、それをさら精査し、事業ごとにより簡潔に分かりやすく表記したいと考えております。
委員	事業はもうこれは単位の事業ですから、予算もついたものなので、これは変えられないと思いますよ。
教育総務課	そうですね。ですから、様式を変えて、より分かりやすく、より評価していただきやすくすることで、今進めております。
委員	はい。すみません、それから評価対象外の事業がありますね。基本施策に入っていないものについて。それは、基本的にこれから評価から漏れますから、それも含めて枠組みを作らなければいけないと思うんですね。これは、ちょっと大変な作業かなと思いますけど。 私、もう一回読み直していて、評価しにくいとか、かなり難しいのはなぜかと言うと、事業が入れ子状態になっているんですよ。頭に来ると、例えば次世代スキルってあって、その下につくばスタイルってあって、そのつくばスタイル科の下に、また次世代スキルを検討するのが入っておるんですよ。そうすると、例えばですよ。それで、IT、IC

<p>教育総務課</p>	<p>Tが来ると。かたや、ICTが頭に来ていて、つくばスタイルが来て、その下にまたテレビ会議が、要するに入れ子状態になっていて、縦に整理されてないんですよ。</p> <p>それで、非常に評価しにくい、難しい。やっていることは、IT、ICTであったり、つくばスタイル科であったりするんだが、それが何かいろんな方針のところが出てきますよね。つくばスタイルも3回ぐらい出てきます。でも、大きな方針の中には、つくばスタイルという文言は全然入っていないんです。そういう入れ子状態になっているのが、評価をしにくい原因だと思います。</p> <p>その全体の事業を整相当整理しないとできないなと思いました。</p> <p>かなりの事業を教育局では持っていますので、本当に細かいとこまで入れると、昨年よりもさらに量的には増えてしまいますので、評価項目については、教育局の各担当が集まりまして、どのような評価項目を出すか、事務分掌を話し合いながら決めていくのですが、全部は網羅できません。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。結局こういうふうになってしまう。でも、資料としては必要だからね。</p> <p>だから、資料としては確かに全項目必要なんだけど、少なくとも、その評価シートで出てくるところにはコメントなしというのはないぐらいに整備してあげた方がいいということと、年度によって、重点項目をもし作ったとしたら、そういうものを重点的に評価の対象とすると。資料としては、もう絶対必要なので出てくると思うんです。</p> <p>今年行政経営懇談会のほうでは、戦略プランに絞ってやっているんですよ。そこで教育局から出てきている、文化財課からも出てきていますが、それはこれとは全く別項目で挙がっているんです。</p> <p>市の戦略プランで挙がっていて、戦略プランは、全部いろんな計画の上位に来ていますから、来年まである戦略プランは、もう最優先になっているので、それで文化財とかも入っていたわけなんですけど、それ考えても、また入れ子状態なんですよ。</p> <p>すいません。ちょっと長くなりましたが、言っていることは分かっていたでしょうか。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>昨年御指摘いただいた、煩雑であって、なかなか短時間では評価しづ</p>

	らい部分については、改善をしていきたいと思います。
委員	特に、事務的事業については、もう簡単な評価で。任意事業についても評価がやはり大事かと思います。
教育総務課	より精査したいと思います。
委員	はい。よろしく申し上げます。
教育長	<p>基本的に、もういろんな意味で、この外部評価の仕方は手を入れないといけないのではないかと考えています。現在はここの委員会で午後1時半から5時ぐらいまでの間で全部終わらせてしまうわけです。このこと自体、まず無理だと思っています。</p> <p>美浦村では、一人の委員に外部評価をお願いして、じっくりと全部丁寧に読みながら、コメントいただいてやっています。そういう方がいいのではないかと考えていますが、本日提案している懇談会の委員については、設置要綱に基づきながらずっとやってきています。任期2年ですよ。</p>
教育総務課	はい。
教育長	だから、1番と2番、7番の方は2年の任期で今年もお願いせざるを得ない。3番から6番までの委員は、充て職というようなこともあって、今期交代した方の代わりということで、任期1年です。ということで、こういうような形でやっていることは、今の時点では変えられないと思うので、これはもう御承認いただくしかありません。
委員	はい、これについては承認いたします。
教育長	では、御承認いただいたということでよろしいでしょうか。
委員	3番、4番、5番の現職の校長先生、園長先生について、まず一つは多忙であるということと、それから任期ということで考えて、現職の校長先生の場合には、やはりどうしても2年ぐらいの任期になってしまうと思うんです。私もまだ初めてで、よく分かっていなくて、改めて今

<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>年、こうやって見た時に、現職の先生が、まずそこにあるということも、ふさわしくないのではないかなと思います。</p> <p>例えば退職して分かっている元校長先生に、もうちょっと任期を延ばして、なかなか1年目って分からないと思うんですね。そういう意味では、1年でも2年でも延ばして、ある程度の任期をやっていただいたほうが、より細かく正確に見ていただけるのではないかなと思います。</p> <p>現在の懇談会の形式ややり方そのものも変えないと駄目だと思います。</p> <p>そうですね。今年度はもちろんこれでいいと思います。今後の課題として。</p> <p>では、御承認いただけますでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>御承認いただいたことで、次に進めたいと思います。</p>
<p>◎議案第 54 号 平成 30 年度つくば市一般会計予算案（9月補正）に関する意見の申出について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課</p>	<p>次に、議案第 54 号について順次担当課からの説明をお願いいたします。</p> <p>議案第 54 号、平成 30 年度つくば市一般会計予算案、9月補正に関する意見の申出について御説明いたします。今年度の予算におきまして、不足が生じたことから、補正予算として、9月の市議会定例会に上程をするものでございます。</p> <p>別紙資料を御覧いただきますと、今回教育局として、教育総務課、教育施設課、健康教育課、教育指導課、生涯学習推進課、文化財課が補正予算の計上を予定しております。</p> <p>まず教育総務課ですが、その資料2ページにございますとおり、こちらの補正につきましては、教育長、教育局長及び職員3名による、オランダの先進地視察。期間は11月4日から11月9日までの6日間に伴う特別旅費でございます。特別旅費につきましては、173万5,000円。関連経費として、手土産代であるとか、保険料であるとか10万円。合わ</p>

	<p>せて総額 183 万 5,000 円を計上するものでございます。</p> <p>また、このオランダ視察につきましては、市長ならびに副市長が現地で合流して、委員にも見ていただきましたイエナプランの先進地ということで、実際にその学校の視察を予定しているものでございます。</p> <p>続きまして、教育施設課長よりお願いします。</p> <p>教育施設課です。3 ページになりますように、竹園西小学校においては、経年劣化によりまして、雨漏りが生じているということでございまして、改修工事のための設計委託を計上いたしました。竹園西小学校屋上外壁改修工事設計 389 万 8,800 円を計上いたしました。</p> <p>もう一つ、最後の部分ですが、竹園西小学校と竹園東小学校の増築のリースの賃借料でございます。現在、普通教室ではないような多目的室を教室として利用していく状況でありますので、早急に教室不足の解消を図るために、リース校舎の増築代を計上いたしました。よろしく願いいたします。</p>
健康教育課	<p>最初に、大変恐縮ですが、訂正をさせていただきます。給食センター管理運営に要する経費におきまして、補正前の額が 1,111 万 9,000 円と記載されていますが、こちらは 2,886 万 5,000 円に訂正願います。したがって、補正後、2,939 万 3,000 円とありますが、ここは 4,713 万 9,000 円に訂正願いたいと思います。大変申し訳ございません。</p> <p>今回の補正につきましては、修正理由でございます。こちら、（仮称）新谷田部学校給食センター敷地造成工事におきまして、当初設計にない、埋設物の撤去処分が発生しました。総工事費約 2,500 万の工事費ねん出のために、流用いたしました 1,350 万円を当初予算額に戻すものでございます。また、477 万 4,000 円につきましては、各給食センターの厨房用備品等の修繕ということで、追加増額するものでございます。合わせて 1,827 万 4,000 円増額するものでございます。以上でございます。</p>
教育指導課	<p>平成 30 年度オリンピック・パラリンピック教育推進事業が、平成 30 年 5 月に県の方から来まして、これに応募し、事業が選定された学校が 3 校ございます。1 校 15 万円ということで 45 万円を補正ということになりますが、ここにも括弧書きであります、国の委託事業ですので、全額国負担ということで、事業を進めていきたいということから補正に</p>

生涯学習推進課	<p>なっています。</p> <p>学校につきましては、小学校が竹園東小学校、二の宮小学校。中学校では荃崎中学校が選定されております。以上です。</p> <p>生涯学習推進課の主任社会教育主事が、今年度参事補から参事に昇格したもので、年間の管理職手当の増額を補うものです。参事補が4万円、参事補に上がると4万5,000円ですので、5,000円掛ける12か月の6万円を補正として組んでおります。以上です。</p>
文化財課	<p>現状変更が厳しく制限される「小田城跡」の遺構におきまして、復元、整備事業を行った場所の隣接地の重要な場所についての増額補正になります。まずその算出の欄の土地保障鑑定の保障のショウの字が、間違っています。申し訳ございません。</p> <p>資料中に公有財産購入費3筆とありますが、市街化区域か調整区域か、あるいは宅地か農地によって、それぞれの単価変わってきますので、1万円を超えるものもございます。それから、建物が立っている場所になりますので、その建物等移転補償金も含んでいます。歳入の算出のうちの補助対象経費の80%が国庫補助になっております。以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>以上の説明に質問等ありますか。なければ御承認いただけたという解釈でよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>では御承認いただいたということで、次に進めたいと思います。</p>
<p>◎議案第56号 つくば市文化財展示施設条例の一部を改正する条例案に同意することについて</p>	
教育長	<p>議案第56号について、説明をお願いします。</p>
文化財課	<p>議案第56号、つくば市文化財展示施設条例の一部を改正する条例案に同意することについて。これは、先ほどの議案第51号、学校設置条例の改正と全く同じでありまして、中根・金田台土地区画整理事業に係る土地の区画整備に伴う所在地の変更です。桜民俗資料館があります金田台が流星台に変わるということになります。</p>

委員	すいません、名称の変更って、どういう手続で行っているんですか。地元の同意とかそういう。
文化財課	いや、そういうわけではなく、まず整備をやって、あらたな地番に変更します。
教育長	ほかにございますか。なければ御承認いただいたということによろしいですか。
委員	異議なし。
教育長	御協力いただきまして、ありがとうございます。ではこれをもって、8月の定例教育委員会を終わりにしたいと思います。

◎ 閉 会

午後4時30分閉会宣言

会議録調整年月日 平成 年 月 日

会議録調整者

会議録署名人